

～歩道の切り下げ(自動車の出入口) 工事を行う方へ～

●歩道の切り下げについて

歩道の切り下げ(自動車の出入口)は、民地側に車庫・その他自動車を保管する場所がある場合や直接乗り入れする必要が認められる場合において、道路法24条に基づき、**自費**により施工を承認しています。

《歩道の切り下げができない箇所》

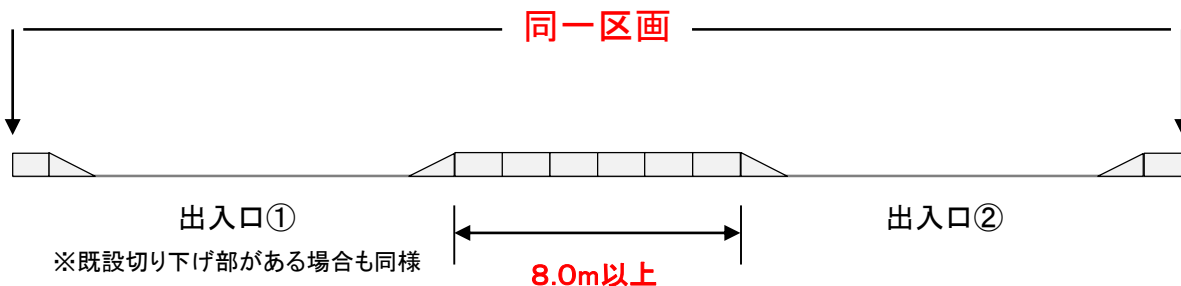
- ①道路の交差部、接続部又は屈曲部から5m以内の部分。
- ②横断歩道(停止線)から5m以内の部分。
- ③バス停留所から10m以内の部分、及びバス停車帯部分。
- ④消防施設の設置場所から5m以内の部分。
- ⑤火災報知器の設置場所から1m以内の部分。
- ⑥地下道の出入口及び横断歩道橋の昇降口から5m以内の部分。
- ⑦その他、道路管理上、及び交通安全上、支障があると認められた部分。

●歩道の切り下げ箇所数の制限

歩道の切り下げ(自動車の出入口)は、同一区画につき **原則1箇所** しか認められません。

※ただし、公共施設、医療施設、大規模店舗、ガソリンスタンド、ドライブインなど、特に大型車両等の出入り頻度が多いところで、かつ道路管理者が必要と認める場合は、**2箇所**まで認めるが、その場合は、出入口の相互の間隔を**8m以上**とすること。

出入口を2箇所設置する場合



●歩道の切り下げ開口幅の制限

- ① 一般住宅(普通乗用車、小型貨物自動車の出入り)の場合 **4.2m** 以下
- ② 小規模商業施設等(6.5t以下の普通貨物自動車等の出入り)の場合 . . . **6.0m** 以下
- ③ その他(6.5t以上の大型及び中型貨物自動車の出入り)の場合 **12.0m** 以下

※③の場合は、旋回軌跡図に基づき、必要最小限の開口幅(最大12.0m)とすること。

▶ 歩道切り下げの承認申請について

●承認申請について

歩道切り下げを行う際は、道路法第24条に基づく『道路工事施行承認申請書』を道路管理者(管理課 占用係)へ提出し、承認を受ける必要があります。

◎必要書類一覧

①道路工事施行承認申請書(正本、控え用、交付用、警察協議用) 各1部

○添付資料 各3部

- | | |
|-------------------|-----------------------------|
| ②位置図 | ⑧構造図 |
| ③公図の写し | ⑨保安図 |
| ④土地利用計画図 | ⑩現況写真(双方向により撮影) |
| ⑤平面図(現況図と計画図を作成) | ⑪旋回軌跡図 |
| ⑥立面図(現況図と計画図を作成) | (6.5t以上の大型及び中型貨物自動車の出入りの場合) |
| ⑦横断面図(現況図と計画図を作成) | ⑫その他必要書類(承諾書、迂回路図等) |

★ 注意事項

- ・ 切り下げ工事の際は、地下埋設物の有無を必ず調査すること。また、離隔が確保できない場合は、必要な防護措置を講じること。
- ・ 切り下げ箇所に構造物(街路灯、電柱、マンホール、境界標等)がある場合は、事前に施設管理者に相談の上、申請者の費用負担をもって移設・復元すること。
- ・ 切り下げ工事に伴い、側溝、点字ブロック、地先境界ブロック、街渠柵等の入れ替え又は補強を必要とする場合は、併せて施工すること。
- ・ 新規の切り下げ工事を行い、既存の切り下げ箇所が必要なくなった場合は、塞ぐ工事を行うこと。
- ・ 本申請に伴う工事瑕疵担保期間は2年です。工事が起因する損壊は2年間申請者にて補修を行うこと。
- ・ 工事完了後は、工事完了届と履行状況がわかる写真を必ず提出すること。未提出の場合は、工事未了とみなし、前記の工事瑕疵担保期間の始期が遅れることとなります。
- ・ 交通規制標識の移設が伴う場合は、警察署長に移設の許可手続きをすること。
- ・ 6.5t以上の大型及び中型貨物自動車の出入りがある場合は、側溝の入れ替えではなく、暗渠＋集水柵とすること。

●標準処理期間

申請から承認までの標準処理期間は、12営業日となっています。

申請後、2～3日では承認することができませんので、御理解・御協力をお願いいたします。

※上記期間は、申請書を補正をするために要する期間、関係機関との協議に要する期間は含みません。

▶ 申請書や図面の作成方法

● 道路工事施行承認申請書

道路工事施行承認申請書									
令和 年 月 日									
道路管理者 熊谷市長 ○ ○ ○ あて									
① 住所 _____ 氏 名 _____ 担当者(連絡先)氏名 _____ TEL _____ ② _____ ③ _____ ④ _____									
道路法第24条の規定により承認を申請します。									
② 工 事 目 的 _____ ③ 工 事 場 所 市道 号線 熊谷市 ⑤ 工 事 期 間 着工日より 令和 年 月 日から ○○ 日間 令和 年 月 日まで ⑥ 工事実施機関 現場責任者 住所 _____ 氏名 _____ TEL _____ ④ 工 事 概 要 _____ 位置図 1/500 平面図 縦断面図 横断面図 構造図 公図写 1/500 保安図 1/free									
施行後の処理 工事の結果完成した物件は完了検査を経て寄附します。									
道路工事施行承認審査書 兼 伺書									
起案 令和 年 月 日 決裁 令和 年 月 日 課長 副課長 課長 部長 副市長 市長									
決 定 ☐ 条件付承認 ☐ 不承認 ☐ 返戻 係長 _____ 課長 _____ 副課長 _____ 部長 _____ 副市長 _____ 市長 _____ 課内合議 _____ 課外合議 _____									
合議者意見 別紙舗装復旧標準図 に基づき復旧すること									

①住所・氏名(施主の印)

(1)個人は、「郵便番号」・「住所」・「氏名」・「電話番号」を記入します。

(2)法人の場合は、「主たる事務所の郵便番号・所在地」・「法人等の名称・代表者の氏名」・「担当者の氏名、電話番号」を記入します。

②工事目的

工事目的を具体的に記入します。

③施工場所

(1)市道の路線名を記入します。
 ※市のHP『くまっぷ』で確認できます。
 (2)施工場所を地番まで記入します。

④工事概要

工事種別、施工数量を記入します。
 (例)工事種別 施工数量
 ・歩道の切り下げ L=〇m
 ・側溝入れ替え L=〇m
 ・舗装新設 A=〇㎡
 ・植樹樹撤去 N=〇箇所

⑤工事期間

工事を行う期間を記入します。

※○○の部分のみ記入

⑥工事実施機関 現場責任者

住所・氏名・電話番号を記入します。

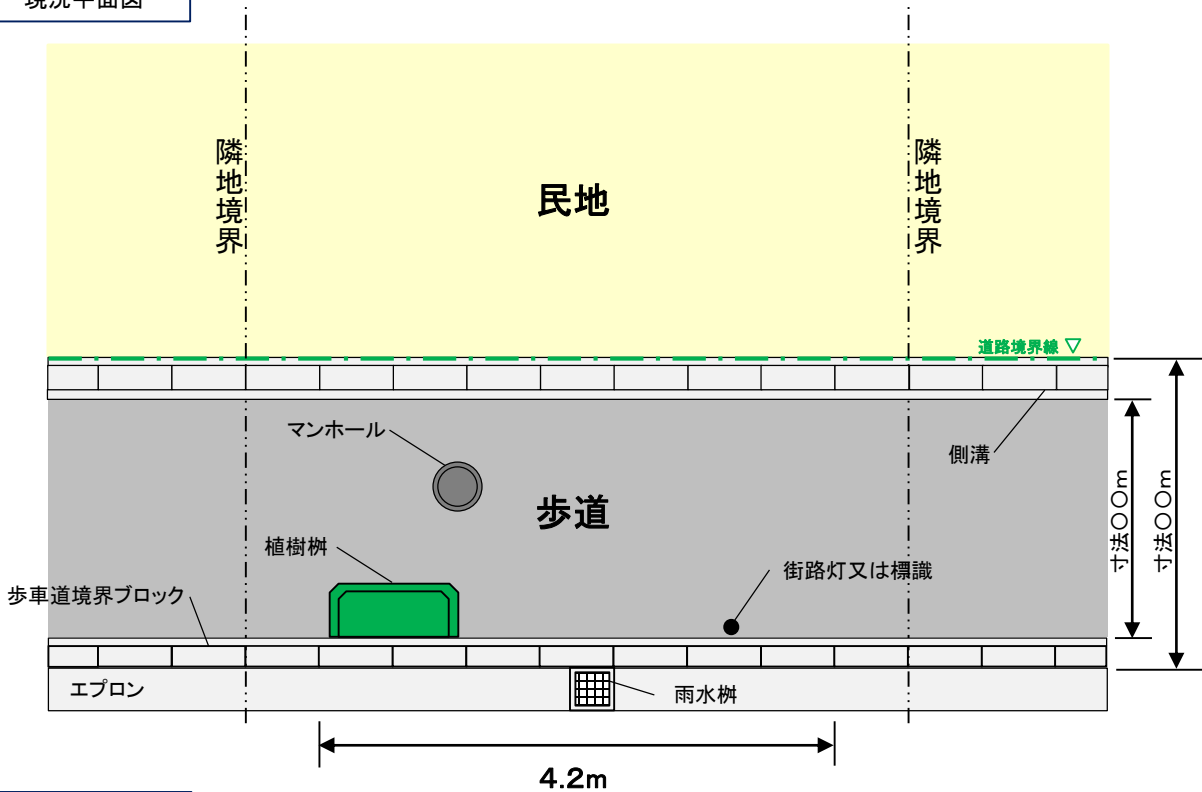
◆ 申請書のダウンロード方法

- Googleなどの検索エンジンで「熊谷市 道路工事施行承認申請書」と検索し、ダウンロードしてください。
- 熊谷市HPからアクセスする場合
 「目的から探す 申請書ダウンロード」⇒「すまい・土地」⇒「道路工事施行承認申請書」の順でクリックし、申請書をダウンロードしてください。

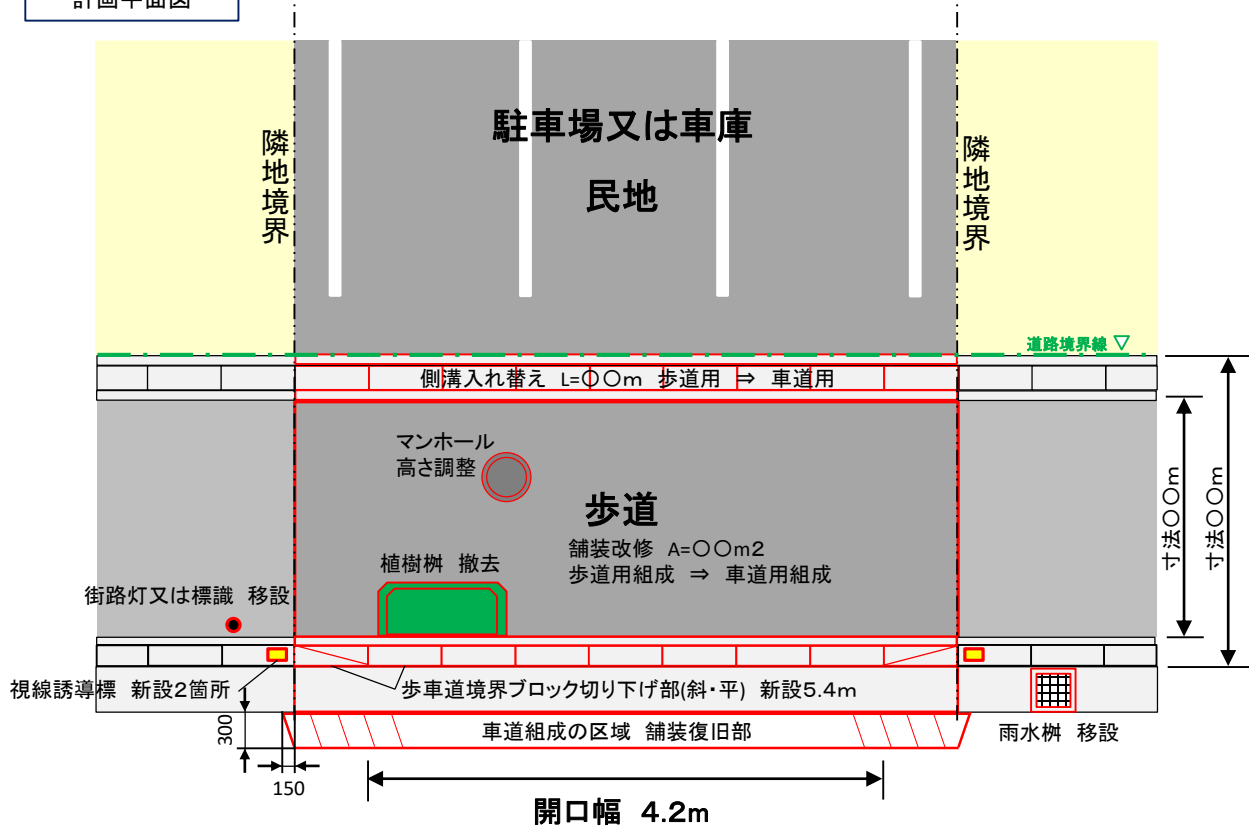
●平面図記載例

※ 現地にある構造物は確実に図示すること。(例：街路灯、電柱、植樹柵、マンホール等)
また、移設する場合は、移設先も図示すること。

現況平面図



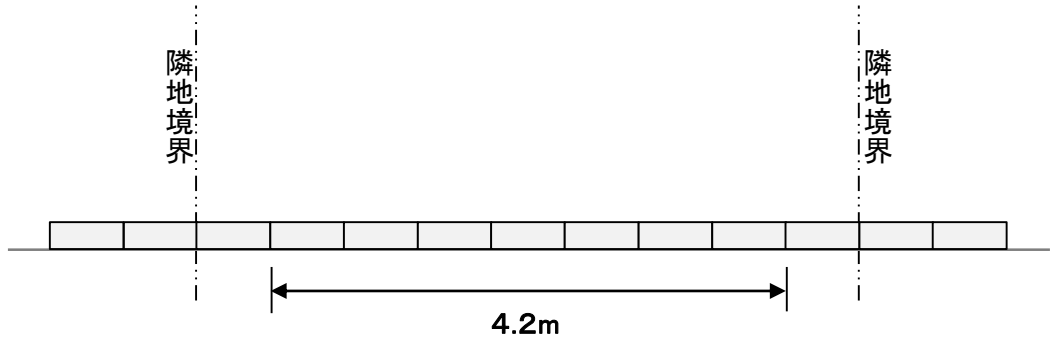
計画平面図



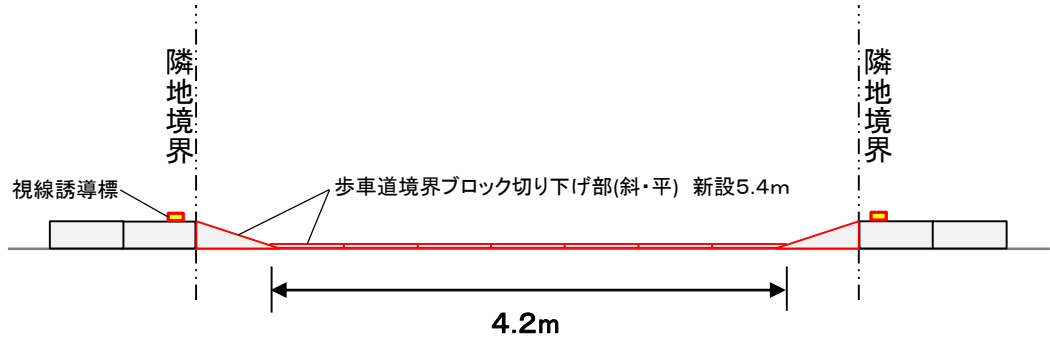
※ 現況変更箇所を計画平面図上で**赤色**で示し、数量を図示すること。

● 立面図・横断面図記載例

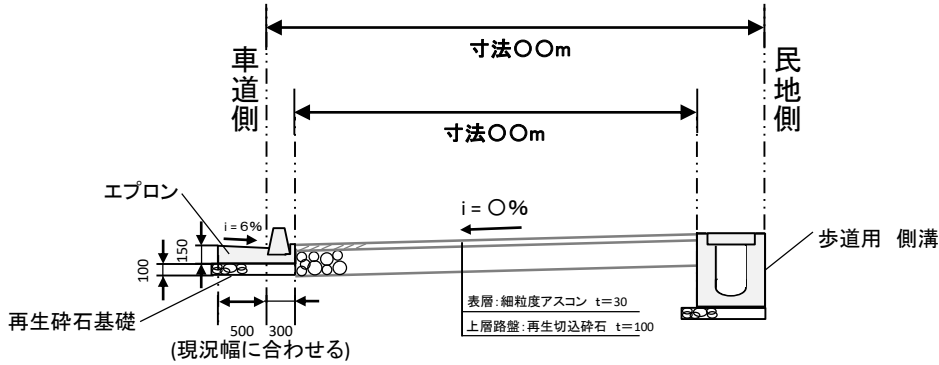
現況立面図



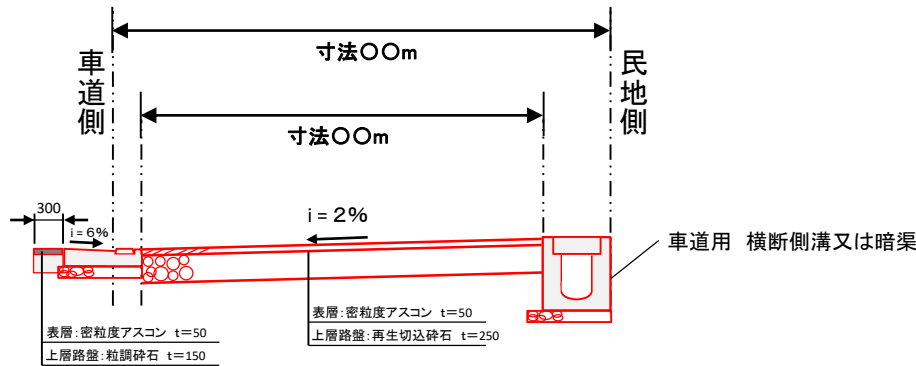
計画立面図



現況横断面図



計画横断面図



※ 本工事により新たに水溜りが生じないよう、排水勾配に十分注意して施工すること。

●舗装復旧標準図

路線によって舗装組成が異なるため、事前に管理課占用係の窓口で確認すること。

舗 装 復 旧 標 準 図

車道復旧図

平成17年7月11日 単位：cm

